

かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）の全体構成について

表紙のイメージ

かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）

～すべての人が個性と力を発揮できる
ジェンダー平等社会へ～

はじめに

知事のことば（計画の策定にあたって）

I 計画の基本的考え方

- 1 改定の趣旨
- 2 計画の性格（位置づけ）
 - ・男女共同参画社会基本法第14条に基づく計画
 - ・女性活躍推進法第6条に基づく都道府県推進計画
 - ・ランドデザインの個別計画
- 3 計画期間
 - ・2023年度から2027年度までの5年間
- 4 計画の進行管理
 - ・数値目標を設定し、毎年度進捗状況を県男女共同参画審議会から評価
 - ・結果を年次報告書としてとりまとめ、公表

II 現状と課題

- 1 男女共同参画をとりまく神奈川の状況
 - ・人口動向
 - ・神奈川県の特徴（長時間労働、長時間通勤、三世代同居率など）

2 個別分野ごとの現状と課題

- 女性の参画と活躍をめぐる状況
- 女性の就業をめぐる状況
- 育児・介護をめぐる状況
- ワーク・ライフ・バランスをめぐる状況
- 配偶者等からの暴力をめぐる状況
- 困難を抱える女性等をめぐる状況
- 男女の健康をめぐる状況
- 性別による役割分担意識
- 若年層の意識
- 新型コロナウイルス感染症の影響

3 重点的に取り組むべき事項

- 第4次プランの総括と第5次プランの方向性

Ⅲ 計画の内容

1 基本目標

～すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会へ～

2 基本理念

県は、ジェンダー平等社会を目指して、次の4つの基本理念に基づき、市

町村、NPO、民間企業等との連携を図りながら、当事者目線に立ち、施策を遂行していきます。

I 人権の尊重

性別による権利侵害や差別を受けず、すべての人が個人の力を発揮できるようにすること

II あらゆる分野への参画

社会のあらゆる分野で、すべての人が性別にかかわらず意思決定過程に共同して参画できるようにすること

III ワーク・ライフ・バランスの実現

すべての人が、多様で柔軟な働き方等を通じて、仕事と家庭生活との両立ができるようにすること

IV 固定的な性別役割分担意識等の解消

性別による固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）にとらわれず、社会のあらゆる活動においてすべての人が個性や適性に応じた自由な選択ができるようにすること

3 重点目標と施策の基本方向

重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画

重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安全・安心な暮らし

重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

重点目標5 推進体制の整備・強化

IV 体系図

- 基本目標、基本理念、重点目標、施策の基本方向、主要施策の体系図

V 具体的な取組

□重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画

大柱

○○○（大柱の説明文）

■施策の基本方向1 政策・方針決定過程における女性の参画

中柱

○○○（中柱の説明文）

◇主要施策1 政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画

小柱

○○○（小柱の説明文）

◆○○○

具体的な事業を記載

目標は、施策の基本方向（中柱）
ごとに原則1本ずつ立てる

目標及び参考数値

目標	現状値（年度）	目標値（年度）
○○○	○%（○年度）	○%（○年度）
参考数値	現状値（年度）	
○○○	○%（○年度）	

- 神奈川県の取組み（主な事業を紹介）
- トピック（新しい用語や概念などを紹介）

※以下重点目標5まで同様に記載

VI 付属資料

- 1 策定経過
- 2 県男女共同参画審議会答申
- 3 県男女共同参画審議会委員名簿（第10期・第11期）
- 4 県民参加の概要
- 5 男女共同参画に関する歩み（年表）
- 6 関係法令
 - 県男女共同参画推進条例
 - 県男女共同参画審議会規則
 - 男女共同参画社会基本法
 - 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
 - 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 等
- 7 目標一覧
- 8 用語一覧